**南砺市「地域おこし協力隊」隊員募集要領**

１．募集背景

　南砺市では、平成２９年度に活動する地域おこし協力隊員（上平地域担当）を１名募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県都富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000から1,800ｍ級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

名古屋市からは東海北陸自動車道により2時間半で結ばれ、東京からは北陸新幹線が金沢まで開業し、３時間程度の距離になるなど、ますます便利で近くなりました。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700ｍの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

地域おこし協力隊は、この五箇山地域（上平地域）で活動していただきます。五箇山地域は、大小57の集落（上平地域は15集落）が山々に点在する少子高齢化の進んだ地域です。市では、このような過疎化、高齢化により集落機能や地域活力が著しく低下している山間過疎地域の活性化と住民福祉の向上、地域格差の是正を目的とした「山間過疎地域振興条例」を平成２５年３月に制定いたしました。この条例では、地域住民が地域に誇りを持ち、互いに支え合い、安心して住み続けられる地域づくりを目指しています。

この目標に向かって、新たな視点で地域を見つめ、地域の人々と力を合せて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲溢れる方を募集します。

２．募集人数

　　　１名

３．応募資格

　（１）住民と協力しながら、集落や地域を元気にするために意欲的に行動できる人

（２）年齢は、平成２９年１月１日現在で２０歳以上５０歳以下の人。

（３）性別は問いません。

（４）都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる人。（お住まいの地域が過疎地

域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。）

　（５）最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、就業しようとする意欲を持

っている方。

（６）普通自動車運転免許を持っている人。

（７）パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作及びメールのやり取りが出来

る人。

４．業務・活動

●地域おこし協力隊に求める考え方

（１）地域に対して財政的支援は「補助金の交付」ですが、地域おこし協力隊は人的支

援ですので「補助人の派遣」と考えています。自らの知恵と汗（行動、労力）によ

って、地域の課題を見つけ出し解決することのお手伝いをお願いします。

（２）地域おこし協力隊の最大の目的（目標）は「地域を元気にすること」です。

（３）目的（目標）の達成度合は集落や地域の事情によって違うのが当然です。そこで、

柔軟に対応し試行錯誤を繰り返しながら進めることで、次のような状態になること

を想定しています。

1. 住民の皆さんが、地域の自然や景観、環境の素晴らしさを認識し、地域に誇りを持てること。
2. 住民の皆さんが、互いに支え合う仕組みが維持され、集落機能が保たれること。
3. 住民の皆さんが、生きがいを感じて安心して暮らせること。
4. 現在住んでいる人達や新たに移り住んでくる人など、住みたいと思う人が経済的

　　　に安定して生活が成り立つこと。

●地域おこし協力隊の業務・活動

　地域おこし協力隊の業務は、基本的に「地域をどうにかして元気にしたい」という意欲のある地域や集落への支援活動となります。

活動は、“知恵と汗を道具”“よそ者の視点を武器”として行うことになりますので、事務的作業もあれば力作業も伴う次のような活動に従事していただきます。

（１）菅沼・合掌の里を中心とした外国人観光客への対応サポート

　（２）桂湖・タカンボースキー場（上平観光開発㈱：第３セクター）への活動支援

（３）各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動（地域おこし活動、農林業、伝統

産業、特産品など、原則毎日の更新）

（４）集落共同作業活動への支援（農道、林道、水路修繕作業など）

（５）集落や地域の維持・活性化のための課題の解決に関する企画・提案・運営

（６）地域おこし活動や事業の運営・企画支援活動

（７）その他、地域力の維持・強化に資するために必要な活動

**５．雇用形態・期間**

市長が南砺市地域おこし協力隊隊員に委嘱（嘱託職員）

平成２９年４月１日 ～ 平成３０年３月３１日

※採用は原則４月１日としますが、現在の就業状況などの理由により別の日としたい場合は応談とします。

※活動意欲および活動実績により、最長で平成３２年３月３１日まで更新します。

**６．給与・賃金等**

月額　 ２００，０００円

**７．待遇・福利厚生**

（１）住居は、南砺市が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

（２）活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。

（３）パソコン、プリンター、通信機器を市で貸与します。

（４）社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。

（５）活動に係る調査研究及び研修費等について、年額30万円を上限に支援します。

８．勤務地・居住地

　五箇山地域（上平地域担当として１名）

９．勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

（１）勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。（標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで）

必要に応じて休日等の勤務もあります。

（２）休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日）です。

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超

える時間は代休となります。

（３）休暇

南砺市嘱託職員に準ずる。

**１０．応募方法・選考・結果のお知らせ**

（１）応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。募集期間中に受け付けたもののみ有効とします。

（２）募集締め切り　平成２９年２月１０日（金）１７時必着

（３）選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

①一次審査（書類選考）

・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

・履歴書（JIS 規格形式A4 サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

・南砺市内を会場に面接による審査を行います。

・面接予定日は、平成２９年２月１８日～２月１９日（一泊二日、南砺市内で開催）。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

１１．お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課（担当：富田）

住所 〒932-0231　富山県南砺市山見1739-2

TEL 0763-23-2037

FAX 0763-82-0170

Eメール [kurashimasenka@city.nanto.lg.jp](mailto:kurashimasenka@city.nanto.lg.jp)